■ 平成21年度埋設処分業務の実施状況に対する埋設処分業務・評価委員会総括と措置方針

委員会総括	機構の措置方針
平成21年度の埋設処分業務は概ね計画どおりに進んでいる。	平成22年度においては、「平成22年度 埋設処分業務に関する計画」に則り、概念設計を完了し、その結果等に基づいて、立地基準及び立地手順の策定並びに総費用の精査を進める。また、国の指導の下に廃棄物の集荷や輸送、廃棄体化処理等が合理的かつ体系的に行われるよう、関係機関と協力し検討・調整を図るとともに埋設事業に関する情報発信を積極的に行うなど、今後も着実な事業の推進に努める。

■ 平成21年度埋設処分業務の実施状況に対する委員の意見と措置方針

項目	委員の主なご意見	措置方針
1.1 概念設計の実施	埋設処分に関連する国内法令の施設基準を整理した図（第3回埋設処分業務・評価委員会 配布資料3-3 p.6）において、各法令を囲む点線の枠、法令を繋ぐ点線の矢印の意味、各法律を所管する省庁がわかるようにした方が良い。 未整備を意味する点線枠内に条項が記載されていると、法令に既に規定されていると誤解される可能性があるので、埋設処分の規定が定められた法令と未整備の法令が判るような並びで記載した方が良い。	ご指摘の点をふまえ、以下のとおり加筆修正する。 (1) 各法律の所管省庁を表示。 (2) 法律・指針類の関連性を矢印で表示。 (3) 法律の整備状況を枠線の種類で表示。 修正資料については修正履歴を明確にするため、委員会のご確認・ご了解を得た上で、今委員会の配布資料との関連がわかるような形で公開する。
1.2 立地基準及び 立地手順の策定	英国のPPP(Public Private Partnership：公共サービスの官民協力)は、注目を浴びている。住民参加という形態で協調的に事業を行う方法は、時間はかかるが関係者のコンセンサスを得ながら進められるので、参考にできる部分があれば見ておいた方が良い。	海外の事例については、今後も動向を注視していく。 立地活動に関する情報については、今般設置した「埋設施設設置に関する技術専門委員会」にも提供するなど、今後の業務に活用していく。
1.5 その他の業務	ウェブサイトのアクセス件数を調べる方法として、特定のページが閲覧された回数を用いると、ページの閲覧毎にアクセス件数が累積されるので、ウェブサイトへの訪問者数も調べた方が良い。	特定ページの閲覧回数のみならず、訪問者数も集計できるようなアクセス解析ツールの導入を検討する。

別紙

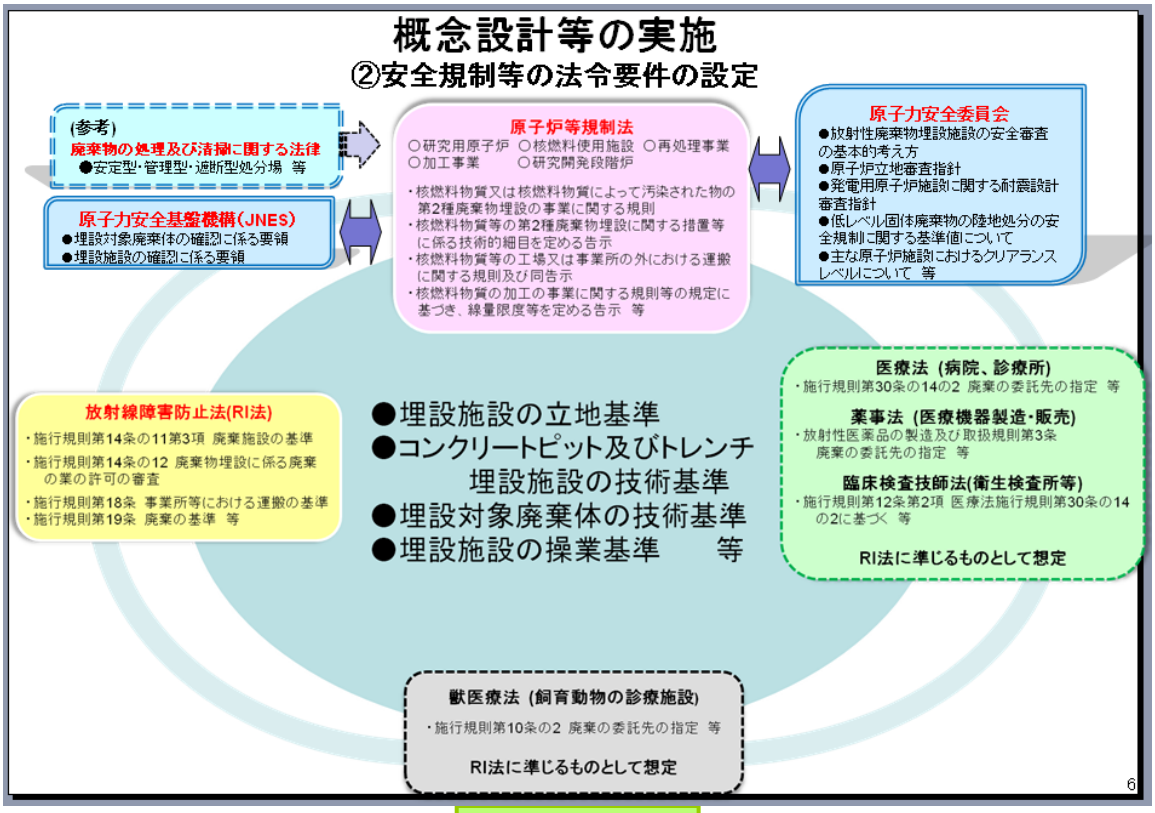

加筆修正

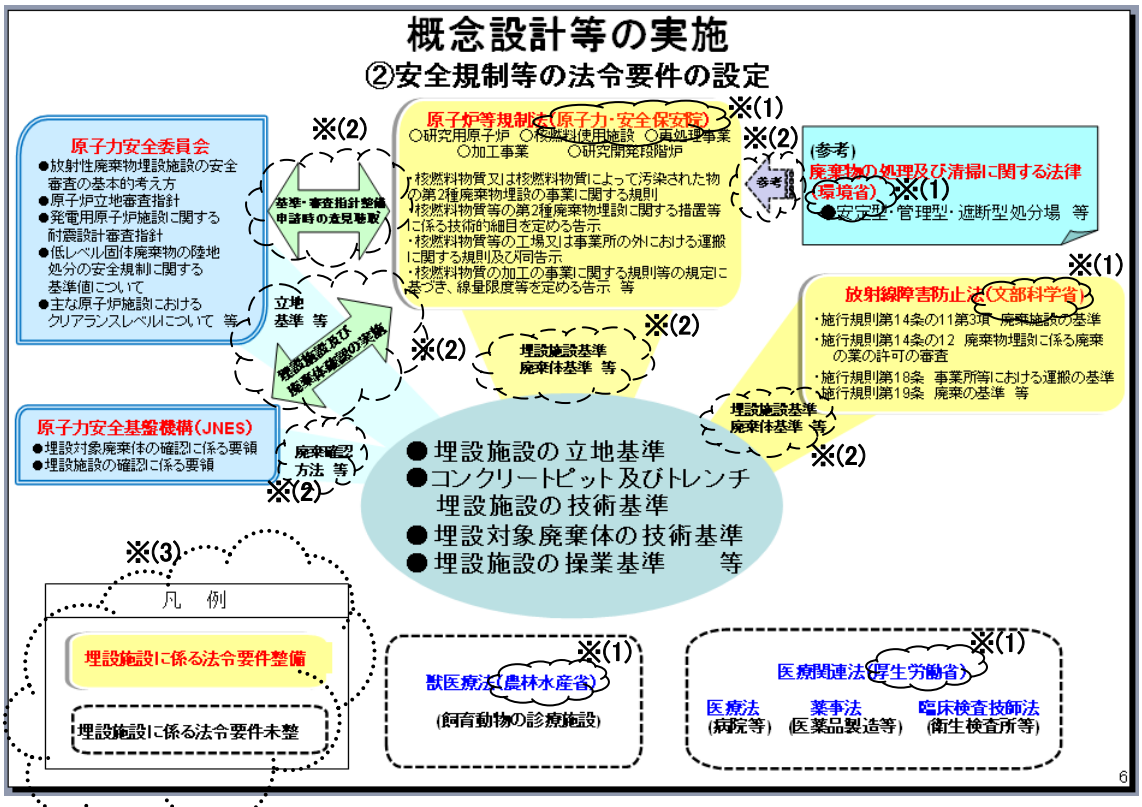

変更点 ※(1) 各法律の所管省庁を表示。
※(2) 法律・指針類の関連性を矢印で表示。
※(3) 法律の整備状況を枠線の種類で表示。